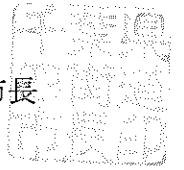


道 整 第 28 号

平成20年10月17日

国土交通省道路局長 様

四街道市長



平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました、今後の道路行政についての意見・提案について別紙のとおり提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

1 幹線道路の整備について

本市は首都圏近郊整備地帯内にある郊外の住宅都市であるが、都市計画道路の整備率は42.8%で、幹線道路のネットワークの形成が立ち遅れていることから市内幹線道路が慢性的に混雑している状況である。

また、通過交通が多いため、狭い行政区域の割りには、混雑度の高い国道51号をはじめ、4本の県道が有り、渋滞による経済損失が大きく、日常生活においても移動の支障になっており、環状道路やインターチェンジ連絡道路が必要と考えられる。

また、歩行空間の確保がされていない通勤・通学路が多く危険な状況も見受けられる。

当市においては都市計画道路の整備に関するプログラムに基づき、計画的・効率的な整備に鋭意取り組んでいるが、財源面から重点投資が難しい状況となっており、そのようなことから、本市のような住宅都市において、都市計画道路に関する補助制度の拡充や財源面の手当てを重点的に行うことにより、整備の進捗を図るべきである。

2 日常生活における身近な道路のあり方について

日常生活における身近な道路のあり方及び社会資本としての道路の老朽化対策としては、道路整備についてはビルドからメンテへその重点を移すことが必要と考えられる。つまり、日常生活において市民の最も関心のある行政課題として「安心・安全」があげられるが、「安心・安全」を実現するため現状において勘案すると、

- ① 狭隘道路の整備(交差点改良を含む)
- ② 歩道の整備(歩道なし、狭隘等)
- ③ 道路排水の整備(排水施設なし、不十分な路面排水による道路冠水、時には宅地の浸水等)
- ④ 舗装の維持修繕(クラック等による振動、騒音の発生、路面剥離、陥没等)

等の旧来からの課題がそのまま浮かび上がってくることとなる。

しかし、既存の道路においては、既に沿道利用がなされており、用地の取得、建築物の移転補償等困難を極めるが故に整備が進捗し難しい状況を呈している。さらに、地方公共団体の予算の脆弱化により道路の維持管理について十分な対応ができず、管理瑕疵を問われる事例も増加している。

そこで、地方道は地方独自の造営物で、その管理は地方公共団体の団体事務であることは法の規定するところではあるが、既存の道路に対するこれらの課題に対応するため、ビルドからメンテへの転換と、市町村道のメンテに係る補助の新設、及び市町村道路に係る財源確保のため地方道路譲与税の市長村配分の増額を要望するとともに提案したい。

また、これらについては、単に費用対効果だけを求めるのではなく、生活者の満足度という市民生活の視点に立った尺度も採用されたい。

○現状	○課題
1 幹線道路のネットワークの未整備 六つの市街地を結ぶネットワークが脆弱であり、各市街地間の車やバスの移動に支障がある。また、東西に横断するJR線の立体交差道路が1箇所しかなく、朝夕のラッシュ時にその路線に自動車交通が集中し、また他の路線においては踏切遮断による渋滞が生じている。したがって、JR線を安全、円滑に横断し分散する市街地を有機的に結ぶ幹線道路のネットワークの形成が必要である。	1 都市計画道路の整備促進に向けた財源の確保
2 混雑度の高い国道 狭い行政区域の中に、通過交通の多い混雑度2.0を越える国道51号、4路線の国道が有り、渋滞による経済的損失が大きく日常生活においても移動の支障となっている。	2 環状道路、インターチェンジ連絡道路の整備
3 公共施設の高齢化 近年の土地区画整理地や大規模な開発地以外の既存の市街地(旧来の市街地や昭和40年代の開発地など)において、住民の高齢化が進展する一方、道路等公共施設においても高齢化が進展し、市民生活の安全安心に係る要望や行政需要に対応できていない。	3ー① 古くなった構造物(道路側溝、擁壁等)のメンテナンスや、バリアフリー等の施策を実施できる予算の確保 3ー② 用地の取得にかかる住民の理解と協力
4 2極化の進展 既存市街地と新市街地と間で、公共施設の整備水準に明らかな違いがあり、両市街地間の2極化が進展しており、既存市街地の活性が失われている。	4ー① 既存市街地の複雑な権利関係の整理や用地の取得にかかる住民の理解と協力 4ー② 整備水準の平準化を図るべき予算の確保
5 安心して利用できる道路 改正道路交通法が施行されたにもかかわらず、自転車と歩行者が歩道上で混在し、市民が安心して利用できる歩道が整備されていない。	5ー① 広い歩道幅員を確保するための用地の取得 5ー② 住民の理解と協力 5ー③ 予算の確保

今後の道路行政についての意見・提案
②-2 地域の目指すべき将来像

様式③

千葉県 四街道市

千葉県や都市計画道路等の幹線道路の整備とともに、生活道路、地先道路等の市民生活に密着した道路の整備がなされる、そのような公共施設整備のバリエーションの上に活力のあるそして住み良い地域の将来像が描けるのではないだろうか。それゆえ、国道の整備及び、都市の根幹たる都市計画道路の整備が遅れている当市においては今までの整備促進が必要であり、計画を確実に実現するため財源確保が必須と考えられる。また、生活道路、地先道路等の整備については、ビルドではなくメンテにその重点があり、予算の配分についても、メンテに重きを置いた配分が必要となるものと考えられる。

なお、高齢化の進展により市民の視点は、仕事よりも地域活動に向けられており、道路に対する行政需要も産業道路よりも生活道路に向けられている。従って、今後は生活の利便性(買い物、通院等)、生活の安全性(歩車分離、歩行者自転車分離、災害時の避難経路、緊急車両の通行等)から都市計画道路の整備を、生活の楽しみや潤い(開放的な散歩道、文化のかおる散策路等)を生活、地先道路で荷う、そのような道路のバランスが市民生活の礎となっている、その要は道路の在り方が住宅都市であり、かつ自然や文化の豊かな四街道市の道路像であらうと考えられる。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価)

重点事項	代表事例	期待される効果や評価等	その他
○重点事項 大規模な地震、火災に強い国土づくり等	○代表事例 ・避難場所(学校等公共施設)、防災拠点、防災備蓄倉庫、病院等医療機関への交通路の確保 ・緊急、災害時の避難路としての都市計画道路の整備 ・既存の道路構造物のメンテナンス ・沿道私有地に存する、障害予測物件の排除	○期待される効果や評価等 市民の生命を守り、安全安心の向上に寄与する	○その他
水害等災害に強い国土づくり	・緊急、災害時の避難路としての都市計画道路の整備 ・既存の道路構造物のメンテナンス ・沿道私有地に存する、障害予測物件の排除 ・地域的な排水処理計画の策定、推進	市民の生命を守り、安全安心の向上に寄与する	・道路の存する地域、場所それぞれに自然環境や社会環境が異なるため、計画的な維持管理を行うための技術的な基準を策定することは困難であると考えられる。 また、市町村道の維持管理については臨機応変な対応が求められるのであって、計画化することにより対応できない状況が生じるおそれもある。
計画的・効率的な維持管理や更新の推進			